

## 連合兵庫 第 32 回地方委員会 (2022.10.26): 会長挨拶 (要旨)

第 32 回地方委員会に、県下各地より、ご参加をいただいた皆さん、こんにちは。大変ご苦勞様です。紹介をいただきました会長の福永です。

今回の地方委員会は、コロナ感染防止対策を講じたうえで、基本的には対面での開催とさせていただきます。

ただし、コロナ感染防止の一環で、効率的な委員会運営に努めることとし、ご来賓をお招きすることは控えさせていただきました。また、傍聴は、ハイブリッドでの対応とさせていただきます。ご理解を賜っておきたいと思います。

コロナ禍も 3 年目となる厳しい状況の中で、日々、感染防止と社会・経済活動の両立に向け、現場で尽力されているすべての働く仲間の皆さんに、あらためて敬意を表する次第であります。

とりわけ、私たちの命と生活を懸命に支えてくださっているエッセンシャルワーカーの皆さんに、心からの感謝と労いを申し上げます。

さて、連合兵庫は、昨年定期大会において、第 18 期 2 年間の運動方針を確認してきました。本地方委員会は、第 18 期の折り返し地点でもあり、後半年度の「活動方針(案)」ならびに「予算(案)」などの審議を予定しています。

詳細は、後の提案に委ねますが、私からは、取り巻く情勢と後半年度活動の特筆すべき 3 点に触れ、挨拶とします。

最初に、「私たちを取り巻く情勢」の概要について、皆さんと共有しておきたいと思えます。

わが国における労働環境は、この 20 数年間で、不安定雇用は増加し、賃金水準も低迷を続けています。今や日本の賃金水準は先進国の最下位 Gr に位置し、母子世帯の約半数が貧困状態にあるなど、貧困の固定化が進展、格差是正の進捗も遅々としており、「分配のゆがみ」が顕在化したままです。

加えて、少子高齢化・人口減少に歯止めがかからず、むしろ少子化が予測以上に進行し、生産年齢人口減少の加速が懸念されています。

こうした構造的な課題を抱えるなか、新型コロナウイルス感染症は「分配のゆが

み」を一層深刻化させ、また、ロシアのウクライナへの軍事侵攻が「安全保障や経済活動」面において国際秩序を揺るがしていることなどもあって、わが国の経済・社会は、様々な面での持続可能性が脅かされています。

とりわけ、現下においては、「燃料・資源価格の高騰」と、「円安による輸入コストの増加」を主因として、物価が急上昇しています。

燃料・資源価格高騰の原因の一つは、コロナ禍によって停滞していた世界各国の経済活動が、再び動き出したことによる世界的なエネルギー需要の高まりにあります。加えて、軍事侵攻を続けるロシアへの圧力強化のために、「ロシアからの原油の輸入禁止」措置をとっており、エネルギー資源が輸入しづらくなったことも価格高騰の要因になっています。

また、円安は、インフレ対策として大幅利上げを断行するアメリカと、超低金利政策を継続する日本との金利差から、急激に進行しており、輸入物価の高騰に拍車がかかっています。

こうした物価の急上昇は、燃料や原材料を輸入に頼らざるを得ない企業にとって、適切な価格転嫁の可否が、経営のカギを握ることになり、また生活者にとって、賃金水準の低迷が続く中で重くのしかかる課題となっています。

一方、円安下で、且つ入国者数上限撤廃による「インバウンドの復活」や「全国旅行支援」によって、苦しんできた観光部門や運輸交通部門などの回復に期待をすところでもあります。

今まさに、わが国は、産業・企業が稼ぐ力を取り戻し、経済好循環による成長力の強化へ、政治手腕の発揮、的確な舵取りこそが求められています。

つぎに、活動方針案から3点に絞り、認識を共有しておきたいと思います。

最初に、「2023 春季生活闘争」について、この場では「進め方のみ」触れておきます。

情勢でも述べましたように、日本の賃金の長期にわたる低迷、貧困の固定化、格差拡大など「分配のゆがみ」が顕在化し、そのうえ、現下の物価の急上昇が、私たちの生活に重く押し掛かり、賃上げへの期待は高まっています。

一方、物価の急上昇によって中小企業などの経営も圧迫しており、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」や「適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体でのコスト負担」を通じ、「社会全体の生産性の向上や労働条件改善につながる環境を整えることができるか」が問われています。

2023 春季生活闘争は、こうした局面での取り組みとなります。

連合は、10 月 20 日の中央執行委員会で確認した「2023 春季生活闘争基本構想」に、月齢賃金の上げ幅指標として「賃上げ分 3%程度、定昇相当分を含む賃上げを 5%程度とする」ことなど、具体的な要求目標を明記しました。

今後、中央討論集会などを経て闘争方針(案)を策定し、12 月 1 日の中央委員会での「闘争方針確認」をめざすこととなります。

連合兵庫としても、11 月 28 日に「闘争方針(案)説明会」を開催しますので、内容の詳細は、そちらに委ねることといたします。

つぎに、「集团的労使関係の追求」についてです。

労働者は、誰もが、「将来を描ける環境で安心して働きたい」と望んでいます。しかし、現実には、働く現場において「様々な不安や問題」が発生します。

みなさんには釈迦に説法で恐縮ですが、だからこそ、労使対等の立場での「集团的労使関係」を構築し、働く人たちの意見要望をでき得る限り職場に反映させていくことが、「安心して働ける職場づくり」の基本となる訳です。

言い方を換えれば、集团的労使関係の構築は、働く人たちにとって、雇用や生活を守るための、一番身近で且つ重要なセーフティーネットでもある訳です。

日本の 2021 年 6 月末時点の雇用労働者は 5,980 万人、そのうち労働組合加入者は 1,008 万人で、推定組織率は 16.9%です。兵庫単独では 19.5%です。

もちろん、自らの意思で労働組合に入らない人もいますが、それにしても、雇用労働者の 8 割以上、5000 万人近い人は、労働組合に守られていません。

憲法で「勤労の義務」が規定されている一方で、「労働三権」は保障されています。「労働三法」も整備されています。

にも関わらず、労働組合に加入できず、不安や悩み・問題を抱えたまま、有効な解決手段を持たずに働く人たちが、「如何に多いことか」ということです。

「労働組合の無い企業で働く仲間を守る」ために組織化を進め、集团的労使関係の輪を拡げて行くことが、既存の労働組合に課せられた、重要度の高い「求められる社会的役割」だと考えます。

連合兵庫に結集する全ての労働組合の役割として、集团的労使関係を追求し、組織拡大につなげ、2030 年「35 万連合兵庫」をめざして参りたいと存じます。

最後に、重要性を増す「地方自治体選挙」についてであります。

いま、兵庫県も含め多くの地方・地域の実状は、地域産業や商店街の衰退、就業機会の縮小、不安定雇用の拡大、病院・学校の統合・減少、交通アクセスの問題などなど、様々な面での持続可能性が脅かされつつあること。加えて、コロナ禍で脆弱さを露呈したセーフティーネットの強化や、多発する自然災害への防災・減災といった備えと生活再建支援強化などへの住民意識の高まりから、「公共サービスの重要性」が再認識され、地方自治体の役割とその舵取りを担う地方政治の重要性は増しています。

だからこそ、地域と住民の暮らしを守り高めるための、働く者・生活者の立場に立った政治勢力の拡大が不可欠であることは言うまでもなく、県下各地方自治体選挙において、連合兵庫が推薦する「すべての推薦候補者」の当選を果たさなければなりません。

もちろん、そのために必要なのは、構成組織・地協・組合員の皆さんと、政党および候補者との「相互信頼の確立」、またそれを前提とした「一枚岩での取り組み」です。

加えて、これまで組合員の政治への関心の低さも指摘されていますが、投票率を上げていくことです。

「政治に無関心でも、政治とは無関係ではいられない」のが現実だということを、あらためて組織内に浸透させ、政治への関心を高めていくことや、推薦候補者との相互信頼の醸成に向けた工夫ある活動を展開して参ります。

時間の関係で割愛しましたが、ジェンダー平等に関して、女性の参画率の向上をはかりつつ「多様性を認め支え合う社会づくり」に向けた対話を促進していくことや、「災害対応マニュアル」の実効性の検証と補強、本部段階で検討を進める中央会費導入やゼネラル連合設置の動向注視と必要な対応などなど、後半年度も課題山積です。後の議論の中で肉付けしていただければ幸いです。

一人の力は、本当は偉大なものだと思っていて、働く者や社会に対するあらゆる不条理と果敢に闘い、「働くことを軸とする安心社会」を実現させるべく、共に頑張りましょう。宜しく申し上げます。

以上